

令和3年9月30日

各 位

大阪河崎リハビリテーション大学
危機管理委員会

「行動指針 レベル2」への引き下げに伴う

大学入構時、滞在時の注意事項

10月1日付で大阪府の緊急事態宣言解除に伴い、10月4日から本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」を『レベル2』へ引き下げることにしました。

大学に入構する時、および大学に滞在している時の注意事項について以下の内容を引き続き、遵守するようにしてください。

1. 入構時における「**検温の実施**」、および「**体温が37.5度以上を記録された方の入構禁止**」の徹底。
2. 大学滞在時における、「**マスクの常時着用**」の徹底。
3. 入構時、および大学施設内におけるアルコール液等による「**手指消毒**」、および講義前後における携帯用消毒ボトルを使用した「**滞在使用場所周辺の消毒**」の徹底。
4. 大学滞在時における「**3密(密閉・密集・密接)の回避**」の徹底。

- ・**食堂・教室等を利用する際は椅子を移動させず、ソーシャルディスタンスを保つよう心掛けること。**
- ・**食事中の会話は控え、食後の会話はマスク着用すること。**

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針(大阪河崎リハビリテーション大学)

	活動制限レベル	構内の立ち入り	授業形態 (対面/遠隔)	実習科目への対応	課外活動など
制限少	レベル2 外出自粛もしくはイベント等の開催自粛が要請されている状況	感染拡大に最大限注意することで入構可	遠隔授業を推奨するが、対面による授業の場合は、感染拡大に最大限注意して実施する。	学生同士の直接的接触があるが、日常的に臨床現場で実施されているものであり、大声などを発する必要がない項目に限り実習を行う。	感染拡大に最大限注意して実施する(一部活動制限)。

以上